

# 記入例

申請者（児童を養育する方のうち、年間収入見込額の高い方）について、家計の急変が食費等の物価高騰の影響である場合✓を記入してください。

家計の急変が食費等の物価高騰の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

なお、※は、例えば、③-1と③-2の収入比較の結果、令和4年度分の市町村民税均等割が課税のため給付金の支給対象とならなかった児童手当の受給者の方が収入が低く、その配偶者等の方が収入が高いため「申請者」となる場合は、児童手当の受給者（この申立書では申請者ではなく配偶者等となる）のみが食費等の物価高騰の影響により家計が急変しているも「要件1」

申請者は②-1に、配偶者等は②-2に、令和5年1月以降の任意の1月の収入を記入してください。また、金額が確認できる書類（給与明細書、事業収入の帳簿など）を提出してください。

収入は、給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入のみを記入することとし、それ以外の収入は記入する必要ありません。

様式第4号（第7条関係）

## 簡易な収入見込額の申立書 【家計急変者】

ひとり親世帯以外用

### 記入例

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書」と一緒にご提出ください。
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。

① 下にチェック（☑）してください。

食費等の物価高騰の影響により、家計が急変しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

※申請者（③-1、③-2で収入が高い方）が食費等の物価高騰の影響で、家計が急変した場合にチェックしてください。

②-1 申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和	○年	○月	注意事項	
収入	給与収入【A】	165,000	円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【B】		円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金収入【C】		円	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金額込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
収入合計額【A+B+C】		165,000	円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

※上記以外の収入については記入不要です。

×12

③-1 申請者の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（申請者）	1,980,000	円
--------------	-----------	---

②-2 配偶者等の令和○年○月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和	○年	○月	注意事項	
収入	給与収入【A】		円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【B】	66,000	円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金収入【C】		円	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金額込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
収入合計額【A+B+C】		66,000	円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

※上記以外の収入については記入不要です。

×12

③-2 配偶者等の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（配偶者等）	792,000	円
---------------	---------	---

④ ③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について限度額を記入してください。

非課税相当収入限度額	2,057,000	円
------------	-----------	---

※ ③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について非課税相当収入限度額を記入してください。

※ 限度額は、下の早見表から、申請者の申請時点の「世帯の人数」にあてはまる金額を記入してください。

※ 申請者が申請時点で、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合は、非課税収入限度額は2,043,000円としてください。

※ 給与収入、事業収入等、いずれの収入についても以下の早見表を利用してください。

＜早見表＞

世帯の人数（注）	非課税相当収入限度額
2人（例）夫婦1人	156,000円
3人（例）夫婦1人、子ども1人	205,000円
4人（例）夫婦1人、子ども2人	254,000円
5人（例）夫婦1人、子ども3人	303,000円
6人（例）夫婦1人、子ども4人	352,000円
7人（例）夫婦1人、子ども5人	401,000円
8人（例）夫婦1人、子ども6人	450,000円
9人（例）夫婦1人、子ども7人	499,000円
10人（例）夫婦1人、子ども8人	548,000円
11人（例）夫婦1人、子ども9人	597,000円
12人（例）夫婦1人、子ども10人	646,000円
13人（例）夫婦1人、子ども11人	695,000円
14人（例）夫婦1人、子ども12人	744,000円
15人（例）夫婦1人、子ども13人	793,000円
16人（例）夫婦1人、子ども14人	842,000円
17人（例）夫婦1人、子ども15人	891,000円
18人（例）夫婦1人、子ども16人	940,000円
19人（例）夫婦1人、子ども17人	989,000円
20人（例）夫婦1人、子ども18人	1,038,000円
21人（例）夫婦1人、子ども19人	1,087,000円
22人（例）夫婦1人、子ども20人	1,136,000円
23人（例）夫婦1人、子ども21人	1,185,000円
24人（例）夫婦1人、子ども22人	1,234,000円
25人（例）夫婦1人、子ども23人	1,283,000円
26人（例）夫婦1人、子ども24人	1,332,000円
27人（例）夫婦1人、子ども25人	1,381,000円
28人（例）夫婦1人、子ども26人	1,430,000円
29人（例）夫婦1人、子ども27人	1,479,000円
30人（例）夫婦1人、子ども28人	1,528,000円
31人（例）夫婦1人、子ども29人	1,577,000円
32人（例）夫婦1人、子ども30人	1,626,000円
33人（例）夫婦1人、子ども31人	1,675,000円
34人（例）夫婦1人、子ども32人	1,724,000円
35人（例）夫婦1人、子ども33人	1,773,000円
36人（例）夫婦1人、子ども34人	1,822,000円
37人（例）夫婦1人、子ども35人	1,871,000円
38人（例）夫婦1人、子ども36人	1,920,000円
39人（例）夫婦1人、子ども37人	1,969,000円
40人（例）夫婦1人、子ども38人	2,018,000円
41人（例）夫婦1人、子ども39人	2,067,000円
42人（例）夫婦1人、子ども40人	2,116,000円
43人（例）夫婦1人、子ども41人	2,165,000円
44人（例）夫婦1人、子ども42人	2,214,000円
45人（例）夫婦1人、子ども43人	2,263,000円
46人（例）夫婦1人、子ども44人	2,312,000円
47人（例）夫婦1人、子ども45人	2,361,000円
48人（例）夫婦1人、子ども46人	2,410,000円
49人（例）夫婦1人、子ども47人	2,459,000円
50人（例）夫婦1人、子ども48人	2,508,000円
51人（例）夫婦1人、子ども49人	2,557,000円
52人（例）夫婦1人、子ども50人	2,606,000円
53人（例）夫婦1人、子ども51人	2,655,000円
54人（例）夫婦1人、子ども52人	2,704,000円
55人（例）夫婦1人、子ども53人	2,753,000円
56人（例）夫婦1人、子ども54人	2,802,000円
57人（例）夫婦1人、子ども55人	2,851,000円
58人（例）夫婦1人、子ども56人	2,900,000円
59人（例）夫婦1人、子ども57人	2,949,000円
60人（例）夫婦1人、子ども58人	2,998,000円
61人（例）夫婦1人、子ども59人	3,047,000円
62人（例）夫婦1人、子ども60人	3,096,000円
63人（例）夫婦1人、子ども61人	3,145,000円
64人（例）夫婦1人、子ども62人	3,194,000円
65人（例）夫婦1人、子ども63人	3,243,000円
66人（例）夫婦1人、子ども64人	3,292,000円
67人（例）夫婦1人、子ども65人	3,341,000円
68人（例）夫婦1人、子ども66人	3,390,000円
69人（例）夫婦1人、子ども67人	3,439,000円
70人（例）夫婦1人、子ども68人	3,488,000円
71人（例）夫婦1人、子ども69人	3,537,000円
72人（例）夫婦1人、子ども70人	3,586,000円
73人（例）夫婦1人、子ども71人	3,635,000円
74人（例）夫婦1人、子ども72人	3,684,000円
75人（例）夫婦1人、子ども73人	3,733,000円
76人（例）夫婦1人、子ども74人	3,782,000円
77人（例）夫婦1人、子ども75人	3,831,000円
78人（例）夫婦1人、子ども76人	3,880,000円
79人（例）夫婦1人、子ども77人	3,929,000円
80人（例）夫婦1人、子ども78人	3,978,000円
81人（例）夫婦1人、子ども79人	4,027,000円
82人（例）夫婦1人、子ども80人	4,076,000円
83人（例）夫婦1人、子ども81人	4,125,000円
84人（例）夫婦1人、子ども82人	4,174,000円
85人（例）夫婦1人、子ども83人	4,223,000円
86人（例）夫婦1人、子ども84人	4,272,000円
87人（例）夫婦1人、子ども85人	4,321,000円
88人（例）夫婦1人、子ども86人	4,370,000円
89人（例）夫婦1人、子ども87人	4,419,000円
90人（例）夫婦1人、子ども88人	4,468,000円
91人（例）夫婦1人、子ども89人	4,517,000円
92人（例）夫婦1人、子ども90人	4,566,000円
93人（例）夫婦1人、子ども91人	4,615,000円
94人（例）夫婦1人、子ども92人	4,664,000円
95人（例）夫婦1人、子ども93人	4,713,000円
96人（例）夫婦1人、子ども94人	4,762,000円
97人（例）夫婦1人、子ども95人	4,811,000円
98人（例）夫婦1人、子ども96人	4,860,000円
99人（例）夫婦1人、子ども97人	4,909,000円
100人（例）夫婦1人、子ども98人	4,958,000円

（注）世帯人数は、以下の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（収入金額103万9千円以下の者）
- ・扶養親族（16歳未満の者も含む）

→【要件2】申請者について、③-1 年間収入見込額が ④非課税相当収入限度額以下であること。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」（水色）の要件を満たすことにより支給の対象となる場合があります。

（次ページに続きます）

③-1（申請者）と③-2（配偶者等）を比べ、③-1（申請者）の方が高いことを確認してください。（今回の給付金は収入金額が高い方を申請者としております。）

最後に、③-1（申請者の年間収入見込額）と④（申請者の限度額）を比べ、③-1の方が低い（＝非課税相当である）ことを確認してください。

申請者は③-1に、配偶者等は③-2に、任意の1月の収入合計額（A+B+C）を12倍した年間収入見込額を記入して

**【確認事項】**（各項目のチェック欄（□）に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。）

- 【要件】**に該当します。  収入額が分かる書類（給与明細書や年金額改定通知書等）を提出しています。  
(注) 収入が0円の場合は、別途、自身の収入の状況等の詳細について記載した申立書の提出を求める場合があります。
- 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
- 本申立の内容に相違ありません。  
令和 ○年 ○月 ○日
- 申請者氏名 ○○ ○○（※署名）  
配偶者等氏名 ○○ ○○（※署名）

確認事項を全てご確認の上、全ての項目に✓を記入してください。

また、申請者および配偶者等の氏名を記入（署名）してくださ